1件250万円を超える業務委託契約案件 (委託料、1者随意契約)

(単位:円)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
1	水道事業に係る土曜・日曜日等の 待機業務ならびに市役所開庁日の 開閉栓業務	水道事業に係る土曜・日曜 日等の待機業務ならびに市 役所開庁日の開閉栓業務	5, 690, 880	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市草津三丁目10番19号 草津市管工事協同組合	管路の状況および給水装置等に関する事を熟知しており開閉栓時の分水詰まりや止水栓不良の突発的な修理等に対し、迅速かつ適切な対応ができる唯一の相手方であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約を締結	上下水道総務 課
2	草津市公営企業会計システム0S更 新およびシステム改修業務	草津市公営企業会計システムの0S更新およびシステム 改修業務	8, 370, 000	8/30	8/30 ~ 9/30	大阪市中央区谷町三丁目1-9 株式会社ぎょうせい関西支社	当該システムの改修については、開発業者である株式会社ぎょうせい関西支社しか行うことができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約を締結	上下水道総務 課
3	草津市上下水道料金システム保守 業務	草津市上下水道料金システムの稼働にあたり、データの修正時や障害・動作不良 発生時に対応するための保守業務	4, 608, 084	4/1	4/1 ~ 3/31	大阪市北区中之島2-2-2 富士通エフ・アイ・ピー株式会社関 西支社	当該保守業務は内容に精通しているシステム開発業者しか出来ないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約を締結	上下水道総務 課
4	地域まちづくりセンターネット ワーク環境保守業務	地域まちづくりセンターに 設置しているパソコン (4 台/1館) のインターネット 接続、グループウエアソフ トの導入およびネットワー ク環境、パソコンの保守業 務	2, 749, 079	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市西大路町9番6号 公益財団法人 草津市コミュニティ 事業団	市内の公の施設の指定管理者としての実績とノウハウの蓄積があること、まちづくり協議会への支援が豊富であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	まちづくり協 働課
5		地域まちづくりセンターの 指定管理が円滑に進むこと を目的とし、複式簿記によ る会計処理、税申告および・ 務務管理に対し、税理士・ 社会保険労務士による技術 援助を行う。	83, 531, 074	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市西大路町9番6号 公益財団法人 草津市コミュニティ 事業団	市内の公の施設の指定管理者としての実績とノウハウの蓄積があること、まちづくり協議会への支援が豊富であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	まちづくり協働課

6	南笠・取水ポンプ場遠方監視制御装置他定期点検整備業務	1段取水ポンプ場、2段取水ポンプ場、南笠高区配水 水ポンプ場、南笠高区配水 池に設置されている遠方監 視装置、WVF装置、制御盤 動力盤の点検を実施する。	2, 646, 000	6/10	6/10 ~ 9/30	大阪市北区堂島二丁目2番2号 三菱電機プラントエンジニアリング 株式会社 西日本本部	当該業務については、監視制御装置のプログラムについても確認する必要が生じるが、三菱電機として公開していない社外秘部分が含まれており、適正なメンテナンスを行えるのは、専属のメンテナンス業者である三菱電機プラントエンジニアリングのみであることから、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約を締結	ロクハ浄水場
7	緊急遮断弁保守点検業務	新低区、旧低区、南笠高区配水池に設置されている緊急遮断弁及で南笠高区配水池に設置されている緊急遮断弁の点検及び消耗部品の交換を実施する。	3, 828, 000	11/28	11/28 ~ 3/13	大阪市淀川区宮原三丁目5番24号株式会社前澤エンジニアリングサービス 大阪営業所	当該設備は、市内へ水を供給する配水池の流出管に設置されており、設備を熟知していなければ点検の際に市内の断水が起こる可能性がある。当該業者は、当該設備の設置業者である前澤工業株式会化のよび作動システナンス専門業者をあるため、本設備の構造及び作動システナンス専門業者を熟知している。また、点検後の不良箇所についている。また、点検後の不良箇所についている。また、点検後の不良箇所についている。また、点検後の不良箇所について対策をのできる唯一の業者であるため、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約を締結	ロクハ浄水場
8	山寺川市街地排水浄化施設維持管 理業務	機器保守点検費 1式 汚泥処理・処分 1式 浄化植物管理 1式 場内管理 1式 場水管理 1式 水質調査 1式	8, 910, 000	4/1	4/1 ~ 3/31	大五産業株式会社	本業務は、施設の機器を含めた保守点検管理 務と水質検査等の調査で、 調査で、 調査で、 調査で、 調査で、 の汚泥処理・処分に情に、水の部分に の汚泥の地で、 の汚泥の地で、 ので、 海化で、 海化で、 海化で、 海化で、 海化で、 海化で、 海化で、 海化で、 海に、 がら、 海化で、 海に、 をである。 に、 をである。 に、 をである。 に、 をのので析力がよれた。 に、対応心をのでが、 ののこるこな、 施にの、 をである。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 には、対応に、 は、対とや とや とを、 社ので、 での、 のので、 でがしてい、 での異に、 ので、 での異常には、 は、 がいで、 のの異常には、 がいで、 のの異常には、 がいで、 のの異常には、 がので、 ののよればなに、 でのよればなに、 での異常には、 ののよればながで、 ののよればながで、 での異常には、 がので、 ののよればながで、 ののよればながで、 でのよればながで、 でのよればながで、 ののよればながで、 ののよればながで、 ののよれで、 ののよれで、 のの、 のの、 のの、 のの、 のの、 のの、 のの、 の	河川課
9	草津市水防体制支援業務	水防対策支援情報提供 1式 情報発信および職員参集 1式	2, 746, 800	4/1	4/1 ~ 3/31	株式会社ウェザーニューズ	水防初期体制を図るためには、適確かつ迅速な 気象情報取得が求められるなかで、気象専門予 報士からの情報取得が必要とされる。また、 毅の観測拠点からの情報を保有し、専門的知見 から実測・予測のうえ、水防体制指標に基づく 意思決定ができる業者が他にないことから、地 方自治法施行令第167条の2第1項第2号に より随意契約を締結	河川課
10	ALT英語指導業務	外国人英語指導助手による 英語指導業務	14, 420, 700	4/1		浜松市中区伝馬町311-14 株式会社インタラック関西東海	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	学校教育課

11	草津市学校図書館運営支援業務	学校司書配置業務および業 務サポート	13, 080, 000	4/1	4/	1 ~	~ 3/31	三重県伊勢市楠部町乙135番地 株式会社リブネット	専門性を有する業務であり、かつ現場配置司書へのサポートセンター体制をとる業者が他にないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	
12	小中学校タブレットPC等機器一式 に関する保守業務	小中学校タブレットPC等機器一式の現リース契約満了後、当該機器を継続使用することに伴う、継続使用期間中の当該機器の保守業務	3, 901, 354	8/1	8/	1 ~	~ 7/3]	大津市におの浜三丁目4番34号 株式会社ウチダビジネスソリュー ションズ	現リース契約において当該機器の保守業務を 行っている業者であり、現契約機器を継続して 使用することから代替性が無いことから、地方 自治法施行令第167条の2第1項第2号によ り随意契約を締結	
13	教育ネットワーク継続使用に伴う 保守業務	教育ネットワーク機器一式 の現リース契約満了後、当 該機器を継続使用すること に伴う、継続使用期間中の 当該機器の保守業務	4, 850, 240	9/1	9/	1 ~	~ 8/31	大津市浜大津1丁目1-26 西日本電信電話株式会社	当初現リース満了後、更新整備契約を執行する 予定であったが1年延長となり、現契約のリー ス満了後も学校の教育活動に支障が出ないよう 現契約業者である西日本電信電話株式会社と地 方自治法施行令第167条の2第1項第2号に より随意契約を締結	学校政策推進 課
14	基幹系システム強靭化保守業務	基幹系システムの強靭化に 対する保守業務	月額 427,900	10/1	R1 10/		R4 12/3	トーテックアメニティ株式会社京滋 日 事業所	基幹系システム強靭化保守業務は、令和4年12月31日まで契約締結している「草津市ネットワークシステム一式(賃貸借)」と一緒に契約締結を行う予定を早めて契約締結をしたことから、「草津市ネットワークシステム一式(賃借)」と契約期間を合わせるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	経営戦略課
15	草津市指定道路台帳システムに係 るデータ更新他業務	指定道路台帳システムに係 るデータ更新およびシステ ムバージョンアップ	6, 820, 000	3/17	3/1	.7 ~	~ 3/31	滋賀県大津市梅林一丁目3番10号 株式会社パスコ滋賀支店	草津市避難経路整備促進業務の受託者が株式会社パスコ滋賀支店であり、データの更新やシステムの保守を他業者が行うことは困難なため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	建築課
16	草津市つどいの広場 まめっこ運営業務	地域子育て支援拠点事業の運営	5, 343, 660	4/1	4/	1 ~	~ 3/31	草津市大路1丁目7番1号109 有限会社オフィス豆の木	つどいの広場「まめっこ」は、草津駅前で利用者の利便性も良く、広く認知されていることから、本事業の目的を引き続き達成するためには、当該施設においての事業継続が必要であるが、当該開設場所は運営事業者である有限会社オフィス豆の木が賃借しているテナント内に開該しており、有限会社オフィス豆の木しか当なり、有限会社オフィス豆の水できない場所でつどいの広場を開設することができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	
17	草津市つどいの広場 くれよん運 営業務	地域子育て支援拠点事業の 運営	3, 269, 923	4/1	4/	1 ~	~ 3/31	東京都豊島区東池袋1-44-3池 袋ISPタマビル 企業組合労協センター事業団	業者選定を行った公募型プロポーザル実施要領に定める3年間(平成31年度~平成33年度)は、保育の継続性や安全性を担保する必要があり、当該期間については代替性のきかないものであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	子育で相談センター

18	草津市地域子育て支援拠点業務 (センター型)	地域子育で支援拠点事業 (センター型) の運営	7, 522, 009	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市上笠一丁目1番22号 社会福祉法人みのり	保育の継続性や安全性を担保する必要があり、 長年にわたり地域において子育て支援事業を展 開している事業者として代替性のきかないもの であることから、地方自治法施行令第167条 の2第1項第2号により随意契約を締結	子育で相談センター
19	草津市地域子育て支援拠点業務 (センター型)	地域子育て支援拠点事業 (センター型) の運営	7, 522, 009	4/1	4/1 ~ 3/31	湖南市菩提寺東三丁目8番8号 社会福祉法人モンチ優愛会	保育の継続性や安全性を担保する必要があり、 長年にわたり地域において子育て支援事業を展 開している事業者として代替性のきかないもの であることから、地方自治法施行令第167条 の2第1項第2号により随意契約を締結	子育で相談センター
20	草津市ファミリー・サポート・セン ター運営業務	ファミリー・サポート・セ ンターの運営	3, 763, 800	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市東草津一丁目1-15 特定非営利活動法人NPO子ども ネットワークセンター天気村	単年度契約にて5年間の(平成27年度~31年度)については、会員相互の援助を行ううえで継続性を担保する必要があり、当該期間について代替性のきかないものであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	
21	草津市一般廃棄物収集運搬業務 (飲・食料用ガラスびん類を除く)	草津市内の一般家庭から出る廃棄物(飲・食料用ガラスびん類等を除く)を収集計画に基づき収集し、市が指定する場所へ運搬する。	342, 187, 188	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市若竹町9番24号 大五産業株式会社	①廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1号の基準を満たしている。②昭和52年から本市の租大ごみ収集運搬業務を円滑に路でしてきた実績があり、市内の度当及び道路状況を熟知している。また、力を自力できるだける。また、力を引力できるだける。また、力を引力では当該業者が指名願業者内では当該業者しかない。③廃棄物の処理及び清掃に関する法業務を必ずするに足りる額であること。」と定めてお、業務に正いて「委託料が受託がの音にとりる額であること。」と定めてお、業務に正に重視すべきである。第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	資源循環推進課
22	飲・食料用ガラスびん類収集運搬 業務	草津市内の一般家庭から出る廃棄物(飲・食料用ガラスびん類)を収集計画に基づき収集し、市が指定する場所へ運搬する。	32, 000, 220	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市木川町352番地1西村マンションⅡ201号 有限会社滋賀環境センター	①廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1号の基準を満たしている。②昭和59年から本市の粗大ごみ収集運搬業務を円滑に遂行してきた実績があり、市内の地では道路状況を熟知している。また、年度当初から円滑に業務遂行できるだけの能力をない。③廃棄物の理及び清掃に関する法律業者しかない。③原業期が受けるに足りる額であること。」と定めており、本業務については、経済性の確保よりも、業務については、経済性の確保よりも、業務については、経済性の確保よりも、業済行の適正を重視すべきである。以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	資源循環推進課

23	資源ごみ収集用コンテナ容器運搬 業務	一般家庭から排出される資 源ごみ(空き缶類、飲・集 料力が表した地図内の子さい。 料力があるために、地区内のテナコンの み集積所に空のコンテコンを 器を、市の指定したまで 計画に基づき、 「配置」、「配置」、「移動(回収及び配置)」 する。	19, 999, 320	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市木川町352番地1西村マンションⅡ201号 有限会社滋賀環境センター	①当該業務は市民生活に直結する廃棄物の収集 運搬に欠業務であるより、4月1日ると 業務があることが当大で障をきたし、 業務の履行に変し、大で も支障をきたすため。 ②当該業務はない事でであるとのである。 、会にでいるでは、 、会にでするでは、 、会にでするでは、 、会にでするでは、 、会にでは、 、のにでいた。 、のにでは、 、のにでいた。 、のにで、 のにで、 のに、 のに、 のに、 のに、 のに、 のに、 のに、 のに	資源循環推進 課
24	粗大ごみ収集運搬業務およびリサ イクル家具コーナー運営業務	①市内の一般を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を	22, 011, 024	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市木川町865番地19 草津環境管理サービス企業組合	①廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1号の基準を満たしている。 ②昭和57年から本市の粗大ごみ収集運搬業務を円滑に遂行してきた実績があり、市内の地理及び道路状況を熟知している。また、年度当初から円滑に業務遂行できるだけの能力を有する業者が指名願業者内では当該業者しかない。以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	資源循環推進 課

25	処分場管理業務	一般廃棄物等の搬入・搬出 の受付のほか、施設管理や 場内整備を行う。	2, 899, 836	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市木川町865番地19 草津環境管理サービス企業組合	①草津市処分場は、現在廃棄物の埋立は保管に対しておらず、地上の一になる。 では保管を発展を変変を担める。 ②平成30年度である。 では、一般的解が必要である。 では、一般的解が必要である。 では、一般的解が必要である。 では、一般的解が必要である。 では、当該処分場である。 では、当該処分場では、サイケを行ってなる。 では、当該処分場では、サイケを行ってなる。 では、当該人のでは、大人のいいないは、大人のいは、大人のいいは、大人のいいは、大人のいいは、大人のいいは、大人のいいは、大人のいいは、大人のいいは、大人のいいは、大人のいいは、大人のいいは、大人のいいは、大人のいいは、大人のいいは、大人のいいは、大人のいいは、大人のいいは、大人のいは、大人のいは、大人のいいは、大人のいいは、大人のいいは、大人のいいは、大人のいいは、大人のいいは、大人のいいは、大人のいいは、大人のいいは、大人のいは、大人のいは、大人のいいは、大人のいは、大りは、大りは、大りは、大りは、大りは、いいは、大りは、大りは、大りは、大りは、いいは、いいは、大りは、いいは、いいは、いいは、いいは、いいは、いいは、は、は、いいは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	課
26	平成31年度大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業	大阪湾広域廃棄物埋立処分 場整備事業(大阪湾フェニッ クス計画) における搬入基 地整備の延命化対策や排水 処理施設の機能強化のため の委託料	4, 505, 000	4/1	4/1 ~ 7/19	大阪市北区中之島二丁目2-2 大阪湾広域臨海環境整備センター	当市は常時搬入可能な廃棄物の最終処分場を保有しておらず、最終処分場の受入先として、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業に参画することが最良の策であると考えており、当業者は本事業を実施できる唯一の事業者であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	⇒00
27	1 昆血生運搬業教	1. し尿の収集受付業務 2. し尿の収集運搬業務 3. 収集予定日の周知業務 4. 料金徴収業務	61, 214, 400	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市若竹町9番24号 大五産業株式会社	①廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1号の基準を満たしている。②これまで湖南広域行政組合の委託により、市内で発生したし尿の収集運搬を円滑に遂行しまた実績があり、市内の道路状況及び対象世帯の位置等を把握している業者は当該業者以外になく、当該業務を年度当初から円滑に業務遂行できるだけの能力を有する業者は本市指名願業者内では当該業者のみである。以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	課

28	一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画 策定業務	一般廃棄物(ごみ)、 一般廃棄物(ごみ)、概本 本書館策定のため、概本 の業計画策定行の前提条件の整理 理理・ご市民計画策定に対する。 ・現行計画策定に対する所述所の 計画策のを持つの進に係る課題の は出います。 ・現行計画策に対するのを 理出・計画に対するのを 理出・計画に対するのを を関値を引きるのでで、 を関値を引きるのでで、 を関値を発生ののでで、 を関値を発生のでで、 を関値を発生のでで、 を関値を発生がである。 を関値を表すが、 を関値を表すが、 を関値でするので、 ののでで、 を関値を表すが、 ののでで、 を関値を表すが、 を関値を表すが、 を関値でするので、 を関値を表すが、 を関値を表すが、 を関値でするので、 を関値をできるので、 を関値をできるので、 を関値をできるので、 を関値をできるので、 を関値をできるので、 を関値をできるので、 を関値をできるので、 を関値をできるので、 を関値をできるので、 を関値をできるので、 を関値をできるので、 を関値をできるので、 を関値をできるので、 を関値をできるので、 を可能をできるので、 をできるので、 をできるので、 をできるので、 をできるので、 をできるので、 をできるので、 をできるので、 をできるので、 をできるので、 をできるので、 をできるので、 をできるので、 をできるので、 をできるので、 をできるのできるので、 をできるのでをできるのでできるのでできるのででできるのでできるでできるのででできるでできるでで	11, 462, 000	9/19	R1 ~ R3 9/19 ~ 3/31	新大阪ビル2階 中外テクノス株式会社関西支社	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	資源循環推進課
29	草津市営住宅建替基本計画策定業 務	公営住宅の適切な整備を検 討する建替基本計画の策定	7, 370, 000	6/28	$\begin{array}{ccc} R1 & \sim & R2 \\ 7/1 & \sim & 7/31 \end{array}$	大阪市北区西天満1丁目7番20号 JIN-ORIXビルディング 株式会社市浦ハウジング&プランニ ング大阪支店	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	住宅課
30	セールスプロモーション支援業務	・セールスプロモーション 支援 (4社) ・展示会参加企業の募集・ 選定	4, 412, 320	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市大路二丁目11-51 草津商工会議所	商工会議所は「その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする」(商工会議所法第6条)団体であり、市内約1,500事業所との繋がりをもち、日頃から市内事業所への事業所との繋がりをもち、各事業所との場である。各事業を出していることから、各事業を出していることがの選定能力も備えており、本事業を推進できる唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	
31	草津市産業支援コーディネート業 務	・草津商工会議所、滋賀県産業支援プラザ、支援機関や地域コーディネ・返標等のセットワーク形成、連携強化・市内企業の技術、人材、水力の館大学BKCインキュベータの人居者や市内企業の支援・立命館大学BKCインキュベータの周知、入居者誘致活動	5, 500, 000	4/1	4/1 ~ 3/31	京都市中京区西ノ京東栂尾町8番地 学校法人立命館	①平成15年11月に草津市と立命館大学との連携協力に関する協定書に基づく事業である。②大学における研究内容やニーズを把握しているため、市内中小企業等との産学連携によるマッチングが円滑に行える。③立命館大学BKCインキュベータ」の入居者支援等を行う必要があり、本業務を立命館大学に委託することで円滑な運営が可能である。以上の点から、他事業者では代替性がないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	商工観光労政課

							,	
32	まちなか交流施設運営事業委託	まちなか交流施設の運営	3, 814, 057	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市草津三丁目13番30号 草津市観光物産協会	中心市街地活性化のために市民および観光客の利用に供するものであり、適正かつ効率的な事業の推進を行う必要があることから、当該事業のノウハウの集積と行政との連携が可能である唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	課
33	市観光案内所運営事業委託	JR草津駅前にある観光案 内所の運営	2, 907, 000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市草津三丁目13番30号 草津市観光物産協会	観光PRを行うにあたり、民間を中心としたノウハウの集積と行政との連携および、観光案内所の継続的な運営が可能な唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	商工観光労政課
34	草津市観光物産協会機能強化にか かる計画策定等業務	・草津市観光物産協会の法人化に向けた事業計画の策定・観光行政と草津市観光物産会の役割整理・ナイトタイムエコノミー実証事業・組織体制の整備 他	3, 122, 900	6/7	6/7 ~ 3/31	大阪市中央区久太郎町3-3-9 OR I X久太郎町ビル7階 株式会社プロアクティブ	当該業務については、未教授の事会と終表院については、高橋一族会理事ととを発見事会と称決論のもと、での政治の事会とを表会理事会との表情を表して、事会を表して、事会の独立の、事会を表して、事会の独立の、事務の主とを表して、事務の主に、本本の、事務の主に、本本の、事務の、主に、本本の、事務の、主に、本本の、事務の、主に、本本の、事務の、主に、本本の、事務の、主に、本本の、事務の、事務の、事務の、事務の、事務の、事務の、事務の、事務の、事務の、事務	商工観光労政課
35	草津市上水道台帳システムデータ 更新業務	上水道台帳システムのデー タ入力、更新	6, 237, 000	8/1	8/1 ~ 2/28	尼崎市浜1丁目1番1号 株式会社管総研	システムを設計・開発した者でないと、業務を 適正に履行することが困難なため、地方公営企 業法施行令第21条の14第1項第2号により 随意契約を締結	
36	草津市下水道台帳管理システム データ更新業務	前年度整備分の下水道施設 のデータ整備及びそれに伴 う軽微なカスタマイズ	5, 390, 000	8/1	8/1 ~ 2/28	大津市梅林1丁目4番1号 パシフィックコンサルタンツ株式会 社滋賀事業所	システムを設計・開発した者でないと、業務を 適正に履行することが困難なため地方公営企業 法施行令第21条の14第1項第2号により随 意契約を締結	
37	農集排処理施設維持管理業務	農集排処理施設6地区 水質調査保守点検(処理施設)、保守点検(中継ポンプ)、緊急時修理、清掃作業、汚泥処理 等	57, 182, 490	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市若竹町9-24 大五産業株式会社	浄化槽法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく登録業者が市内では大五産業株式会社のみであるため、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約を締結	
38	農業集落排水処理場最終清掃業務	農業集落排水処理場の廃止 に伴い、残存した汚泥の引 抜および清掃、消毒の最終 清掃作業	107, 042, 100	11/22	11/22 3/30	草津市若竹町9-24 大五産業株式会社	浄化槽法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく登録業者が市内では大五産業株式会社のみであるため、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約を締結	

39	平成33基準年度草津市固定資産 税台帳整備業務	固定資産評価替之業務 課税台帳整備業務	75, 053, 000	4/1		大津市梅林一丁目3番10号 株式会社パスコ滋賀支店	固定資産の価格は、きわめて複雑難解な市場メカニズムとなっており、課税の根幹となる当該業務は適正な時価を算定する能力を備えた業者の選定が必要となるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	税務課
40	課税台帳データ照合業務	法務局の土地建物登記簿 データと固定資産税の土地 建物課税台帳データの照合 を行い、不一致データの抽出、登記異動に対する課税 データの一覧の作成、登記 異動に付随する未登記・未 特定家屋所法の付加	2, 970, 000	10/4	10/4 ~ 3/13	大津市梅林一丁目3番10号 株式会社パスコ滋賀支店	本業務における正確性、信頼性を確保し、より 精度の高い評価を行うことができる業者が他に ないため、地方自治法施行令第167条の2第 1項第2号により随意契約を締結	税務課
41	固定資産課税技術支援業務	固定資産税に関する調査及 び技術支援業務	3, 300, 000	4/1	4/1 ~ 3/31	大津市浜大津一丁目1番3号 一般財団法人日本不動産研究所大津 支所	固定資産評価に関する専門的知識をもち、かつ、他の自治体での技術支援の実績のある業者が他にないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	税務課
42	草津市公共施設廃棄物 (ビン類除 く) 収集運搬業務	市内の公共施設で生じる廃棄物 (ビン類除く) の収集 運搬を行う。	24, 869, 112	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市若竹町9-24 大五産業株式会社	市の収集を行ってきた実績があり、業務を遂行するにたりる車両数、施設、人員及び財政的基盤を有しており、道路状況、集積所の位置等も熟知していることからも、年度当初から円滑に業務を遂行できる能力を有している業者であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	総務課
43	草津市公共施設廃棄物 (ビン類) 収集運搬業務	市内の公共施設で生じる廃 棄物(ビン類)の収集運搬 を行う。	3, 501, 300	4/1	4/1 ~ 3/31		本市のビン類の収集運搬業務を遂行してきた実績があり、市内の道路状況およ集積所の位置等を熟知しており、当該業務を年度当初から円滑に遂行できるだけの能力(施設、人員規模等)を有する業者であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	総務課
44	草津市庁舎通信システム保守点検 業務	庁舎に設置している電話交 換機及び電源装置等の周辺 機器を含めた通信設備の保 守点検を行う。	4, 083, 314	4/1	4/1 ~ 3/31	大津市浜大津一丁目1番26号 西日本電信電話株式会社 滋賀支店	庁舎通信設備の納入業者であり、ハード、ソフト両面の知識と経験を有しており、故障時に迅速、かつ、的確な対応が可能であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	総務課
45	草津市地域包括支援センター運営 事業	介護保険法第115条の4 5第2項第1号から第6号 (第4号および第5号を除 く。) および第115条の 48に規定する業務ならび に介護予防支援業務・介護 予防ケアマネジメント業務 を委託	31, 344, 000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市山寺町837番地 社会福祉法人 聖優会	これまで市直営の地域包括支援センターの職員 として育成してきた人材を有効に活用した事業 運営を行うことができる法人に委託するため、 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 により随意契約を締結	地域保健課

46	草津市地域包括支援センター運営 事業	介護保険法第115条の4 5第2項第1号から第6号 (第4号および第5号を除 く。) および第115条の 48に規定する業務ならび に介護予防支援業務・介護 予防ケアマネジメント業務 を委託	34, 229, 000	4/1	4/1 ~	3/31	草津市矢橋町1660番地 社会医療法人 誠光会	これまで市直営の地域包括支援センターの職員 として育成してきた人材を有効に活用した事業 運営を行うことができる法人に委託するため、 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 により随意契約を締結	地域保健課
47	草津市地域包括支援センター運営 事業	介護保険法第115条の4 5第2項第1号から第6号 (第4号および第5号を除 く。) および第115条の 48に規定する業務ならび に介護予防支援業務・介護 予防ケアマネジメント業務 を委託	25, 881, 000	4/1	4/1 ~	3/31	草津市岡本町217番地 社会福祉法人 よつば会	これまで市直営の地域包括支援センターの職員 として育成してきた人材を有効に活用した事業 運営を行うことができる法人に委託するため、 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 により随意契約を締結	地域保健課
48	草津市地域包括支援センター運営 事業	介護保険法第115条の4 5第2項第1号から第6号 (第4号および第5号を除 く。) および第115条の 48に規定する業務ならび に介護予防支援業務・介護 予防ケアマネジメント業務 を委託	25, 995, 000	4/1	4/1 ~	3/31	草津市笠山一丁目1番40号 社会福祉法人 あさひ保育園	これまで市直営の地域包括支援センターの職員 として育成してきた人材を有効に活用した事業 運営を行うことができる法人に委託するため、 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 により随意契約を締結	地域保健課
49	草津市地域包括支援センター運営 事業	介護保険法第115条の4 5第2項第1号から第6号 (第4号および第5号を除 く。) および第115条の 48に規定する業務ならび に介護予防支援業務・介護 予防ケアマネジメント業務 を委託	33, 251, 000	4/1	4/1 ~	3/31	草津市上笠一丁目1番22号 社会福祉法人 みのり	これまで市直営の地域包括支援センターの職員 として育成してきた人材を有効に活用した事業 運営を行うことができる法人に委託するため、 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 により随意契約を締結	地域保健課
50	草津市地域包括支援センター運営 事業	介護保険法第115条の4 5第2項第1号から第6号 (第4号および第5号を除 く。)および第115条の 48に規定する業務ならび に介護予防支援業務・介護 予防ケアマネジメント業務 を委託	26, 538, 000	4/1	4/1 ~	3/31	草津市志那中町25番地 社会福祉法人 寿会	これまで市直営の地域包括支援センターの職員 として育成してきた人材を有効に活用した事業 運営を行うことができる法人に委託するため、 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 により随意契約を締結	地域保健課
51	草津市生活支援体制整備推進業務	生活支援コーディネーター の設置、協議体の設置、運 営	18, 787, 874	4/1	4/1 ~	3/31	草津市青地町1086番地 社会福祉法人 草津市社会福祉協議 会	当該業務は、住民主体の助け合い活動等の創出 を促進する事業であるため、地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号により随意契約を 締結	地域保健課
52	中心市街地公共空間賑わい創出業 務	草津市中心市街地活性化基 本計画のエリア内における 公共空間の賑わい創出業務	5, 113, 977	4/1	4/1 ~	3/31	草津市草津二丁目5番13号青木ビル1階 草津まちづくり株式会社	市が都市再生推進法人に指定した公共的団体で、公共空間等を利活用し、まちなかの賑わいを創出する法人であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約締結	都市再生課
53	道の駅「草津」駐車場等管理運営 業務	道の駅「草津」の駐車場等 の管理・運営に係る業務	15, 407, 000	4/1	4/1 ~	3/31	草津市西大路町9番6号 公益財団法人草津市コミュニティ事 業団	施設状況を熟知しているだけでなく、情報発信 や地域と連携した活動を行うことが出来る業者 は他にはないため、地方自治法施行令第167 条の2第1項第2号により随意契約を締結	農林水産課

54	草津市立発達支援センター湖の子 園給食業務	湖の子園の給食業務	4, 367, 580	4/1	4/1 ∼ 3/31	M	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	発達支援セン ター
----	--------------------------	-----------	-------------	-----	------------	---	--	--------------